

下請かけこみ寺

中小企業庁が下請適正取引推進の実現に向けて、今年4月から開始した「下請かけこみ寺事業」は、取引に関する無料の相談窓口と『下請適正取引等の推進のためのガイドライン』の普及啓発を行っています。

「下請適正取引等の推進のためのガイドライン」とは

下請事業者と親事業者の間のあるべき理想的な取引（ベストプラクティス）を示し、両者の“win-win”の関係づくりと取引の改善を目指し策定されました。

ガイドラインを策定した10業種

- | | | | |
|---------|------------------|------------|-------|
| ①素形材産業 | ②自動車産業 | ③産業機械・航空機等 | ④繊維産業 |
| ⑤情報通信機器 | ⑥情報サービス・ソフトウェア産業 | | ⑦広告業 |
| ⑧建設業 | ⑨トラック運送業 | ⑩建材・住宅設備産業 | |

ガイドラインを通じて取引改善を果たした例 (改善の声)



契約内容変更等の指示について、電話による連絡が多かったが、受発注 EDI の活用により、書面交付をしてもらえるようになった。
(情報サービス・ソフトウェア)

輸送機器メーカーから、金型の型保管費用をもらえるようになった。
(素形材・金型)

補給品の供給義務期間を明確にルール化できた。
(自動車)

環境規制の強化にともない、対策にかかる費用について相談し、管理費用の増加分を踏まえて、下請代金発注価格を協議することとした。
(情報通信機器)

取引先との交渉の場に、ガイドラインを持ち込み、その内容について説明しながら交渉をしたところ、交渉の地合ができてきた。
(素形材・鋳造)

契約を書面でできるようになり、以前は多かった後値決め(発注時より後から単価を決めること)や、歩引き(割引)といった不公正取引がなくなり収益が改善した。
(繊維)

2008年ガイドライン説明会のご案内

二戸会場	11月11日(火)	15時～16時	二戸パークホテル
一関会場	11月19日(水)	17時30分～18時30分	世喜の一酒造(株) 会議場

下請かけこみ寺、ガイドライン説明会問い合わせ先

育成支援グループ 担当/伊藤・渡辺 TEL.019-631-3822